

平成 19 年 3 月 30 日
 東北電力株式会社
 東通原子力発電所

<お知らせ情報（C情報）に至らないごく軽度な機器故障>（月報）
 （機器の故障に起因する不適合事項（軽微なもの））

平成 18 年 10 月分

No.	発生日	設 備	概 要	処置状況 (2月28日現在)	発生場所
1	H18.10.5	復水器連続洗浄装置 (復水器細管内を洗浄する設備)	復水器細管内の洗浄に使用するスポンジ状ボールが放水路にて確認された。原因調査のため、復水器細管内を洗浄する設備を点検したところ、3系統あるボールを回収する装置の配管のうち、1系統に貝類による詰まりがあり、ボールを回収できず、一部が流出したことが判明した。このため当該配管の貝類による詰まりを解消し、復旧させた。	処置済み	屋 外
2	H18.10.8	第1段蒸気式空気抽出器 (復水器内の空気を取り出す設備)	復水器内の空気を取り出す設備の弁を操作した際、中央制御室にて当該弁の開き具合を確認する指示計が、実際の開き具合より小さい値を示したが、その後正常値に戻った。現状、当該指示計は正常指示を示している。第1回定期点検にて当該弁に設置している計器を交換した。なお、当該弁の開き具合は別の指示計にて確認できるため、開き具合の確認に支障はない。	処置済み	タービン 建 屋

3	H18.10.8	<p>放水路サンプリング設備 （発電所で使用した海水を採取する設備）</p>	<p>放水路からポンプにて汲み上げた海水を一時的に貯める槽の水位が低下したため、運転していたポンプ2台のうち1台が自動停止した。確認したところ、低気圧の影響で放水路開口部の蓋がずれ、取水管が損傷したことにより、十分に取水できていないことが原因と判明した。このため当該取水管を交換し、復旧させた。なお、もう1系統は健全であるため、復旧までの期間についても海水の採取に支障はない。</p>	処置済み	屋 外
4	H18.10.19	<p>タービン電気油圧式制御設備 （タービンの運転状態を制御する設備）</p>	<p>タービンの運転状態を制御する油を供給する設備は2系統あり、運転中であった1系統において、油中の不純物を取除くフィルタの詰まり方が通常よりも早く進展し、フィルタが詰まり傾向であることを示す警報が発生した。このため、待機していたもう1系統に運転を切り替えた後、当該フィルタを交換し、復旧させた。</p>	処置済み	タービン 建 屋